

平成 29 年 4 月 13 日

保護者の方へ

京都市立八条中学校
校長 長谷川 豊

平成 29 年度の新規就学援助制度について 〈お知らせ〉

日ごろは、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、京都市ではお子さんが、京都市立小・中学校に通学するにあたり、経済的な理由により、お困りの保護者に対し学用品や給食費などを援助する「就学援助制度」を設けています。平成 29 年度の申込みについては、下記のとおりの取扱いとなりますので、よろしくお願いします。

記

1 申込みについて

1年生新規就学援助の申込みを希望される場合は、マイナンバーから所得金額等が確認できることから、マイナンバーを申告してください。

これにより、所得に関する証明書の提出は原則不要となります。

- ・マイナンバーの申告は、世帯変更等が生じない限り、1 度申告いただければ次年度以降の継続の際は不要です。
- ・他市町村からの転入などにより、平成 29 年 1 月 1 日現在に京都市に住民票が無い方は、公的機関が発行する所得証明書等の提出が必要です。

2 提出書類について

就学援助を申し込まれる方は、以下の書類を学校へ保護者の方が直接持参いただきか、家庭訪問の際に担任にお渡しください。マイナンバー確認も同時にいたします。
確認できる書類をご準備ください。

- ・新規認定申込書
- ・マイナンバー申告書
- ・申込者のマイナンバーが確認できる書類
〈例〉個人番号カード、通知カード

2・3年生の新規申込ご希望のご家庭は、担任又は担当加藤まで
ご連絡ください。

八条中学校 681-5264